



発注者綱紀保持に ご協力願います

有資格業者の皆様へ

沖縄総合事務局開発建設部は発注事務に対し、国民の信頼を確保するため、沖縄総合事務局開発建設部発注者綱紀保持規程を制定し

- 「事業者等との応接方法の改善（執務室への入室制限等）」
- 「執務室の環境整備（打合せ場所等の可視化）」
- 「事業者等からの不当な働きかけに対する対応」

などを定め、遵守に努めております。

沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス推進本部長
沖縄総合事務局次長

○「事業者等との応接方法の改善（執務室への入室制限等）」

ご用の方は受付カウンター、もしくは
付近の職員にお申し出下さい。

こちらで
お待ち下さい



執務室への入室制限にご協力願います。



○「執務室の環境整備（打合せ場所等の可視化）」

オープンな場所での打合せをお願いしております。

打合せ場所

執務室



○「事業者等からの不当な働きかけに対する対応」

不当な働きかけは、記録・公表されます！

不当な働きかけとは、

△△工事の
予定価格を
教える
(入札前に)

△△工事の
調査基準価
格を教える
(公表前に)

△△工事の
入札参加業
者を教える
(公表前に)

入札参加
業者の
技術評価点
を教える



等の個別契約に関する要求行為が該当します。

××工事の
予定価格が
いくらになるか
教えてくれ



詳しくは沖縄総合事務局開発建設部のホームページへ

1. 開発建設部のホームページ から
「コンプライアンスの取組み」をクリック

2. 「コンプライアンスの取組み」 から
「沖縄総合事務局開発建設部発注者綱紀保持規程」
をクリック

